

筑西市議会総務企画委員会

会 議 録

(平成30年第2回定例会)

筑西市議会

総務企画委員会 会議録

1 日時

平成30年6月18日(月) 開会：午前 9時58分 閉会：午後11時28分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

- 議案第 85号 資産の取得について
議案第 87号 平成30年度筑西市一般会計補正予算(第1号)
議案第 94号 地方独立行政法人茨城県西部医療機構定款の変更について
議案第 95号 地方独立行政法人茨城県西部医療機構中期目標の策定について
議案第 96号 地方独立行政法人茨城県西部医療機構に承継させる権利について
議案第 97号 筑西市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
議案第 98号 筑西市税条例の一部改正について
議案第 99号 筑西市都市計画税条例等の一部改正について
議案第105号 地方独立行政法人茨城県西部医療機構に係る重要な財産を定める条例の制定について
議案第106号 地方独立行政法人茨城県西部医療機構への職員の引継ぎに関する条例の制定について
-

4 出席委員

委員長	石島 勝男君	副委員長	稲川 新二君			
委員	小倉ひと美君	委員	仁平 正巳君	委員	尾木 恵子君	
委員	箱守 茂樹君	委員	赤城 正徳君	委員	鈴木 聡君	

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

書記 田崎 和彦君

委員長 石島 勝男

開 会 午 前 9 時 5 8 分

○委員長（石島勝男君） 皆さん、おはようございます。全員そろっておりますので、ただいまより総務企画委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名であります。よって、委員会は成立しております。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査をしてまいります。

なお、議案審査の順序ですが、お手元に配付しました順番で執行部に入室していただき、資産取得議案1案、補正予算議案1案、地方独立行政法人議案3案、条例議案5案について、所管部ごとに審査してまいりますと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 異議なしということで、それでは各議案について所管部ごとに審査をしてまいります。

初めに、総務部です。

議案第97号「筑西市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」審査をいたします。

総務課から説明を願います。

中島総務課長、よろしく願いいたします。

○総務課長（中島国人君） おはようございます。総務課の中島と申します。着座にて説明させていただきます。

私からは、議案第97号「筑西市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」説明いたします。今回の条例改正につきましては、人事院規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。人事院規則の改正の経緯でございますが、子育て等の理由により夜勤を希望しない看護職がふえ、夜勤の担い手が減少。結果的に夜勤の負担がふえた職員に対し、意欲向上を期すため、特殊勤務手当のうち夜間看護手当の額が深夜の勤務時間に依りて引き上げられたものでございます。

それでは、改正の内容について説明いたします。条例別表第2、夜間看護手当のうち深夜における勤務時間が深夜の全部を含む場合、勤務1回につき6,800円を7,300円に、深夜における勤務時間が4時間以上である場合、勤務1回につき3,300円を3,550円に、深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満である場合、勤務1回につき2,900円を3,100円に、深夜における勤務時間が2時間未満である場合、勤務1回につき2,000円を2,150円にそれぞれ引き上げるものでございます。

なお、附則でございますが、この条例は公布日から施行し、平成30年4月1日以後にあって看護等の業務に従事したとき支給される夜間看護手当について適用するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 質疑を願います。

鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 子育て理由で夜間勤務できないということで、そのかわりにほかの看護師がそれを補うということなのですが、実際によく残業時間とか労働時間の問題で今、国会でも大きな問題になっ

ているのですが、そういう時間、あれは労働基準法では80時間か何かかな、残業時間の上限というのは。そういう点では、特別ここではそういうオーバーしたとか、そういう勤務の関係はどのようなのです。よくわからないのです。この機会に聞いておきたいのですけれども。

○委員長（石島勝男君） 中島総務課長、答弁願います。

○総務課長（中島国人君） 時間外超過の件でございますが、時間外の超過を特に定めているわけではございません。

○委員長（石島勝男君） 総務部長、お願いします。

○総務部長（菊池雅裕君） 私のほうから鈴木委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

こちらにつきましては、厚生労働省のほうで要望が組合のほうからあったというふうな話も伺っております。基本的には夜勤をする業務をする病院ですか、通常の開業医ではなくて、総合病院というところでおおむね、委員さんがおっしゃいましたように、労働時間8時間、労働基準法で決まっていますので、8時間を基本としていますので、基本的に3交代をとっている病院、いわゆる日勤、あと準夜勤と深夜勤務ということで、その中のシフトの中での手当の加算というふうな認識でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） よくわからないです。時間と手当の関係は。

○委員長（石島勝男君） 再度お願いします。

○総務部長（菊池雅裕君） 結局夜間看護手当というのは、通常の勤務に対して加算されるわけです。基本的に夜間ですから、午後10時から朝方5時までが夜間の労働基準法でいきますと150%の部分でございますので、その部分勤務した方に対する加算というか、加算の手当が若干上がるというふうな状況で、勤務者に対しては1カ月以上前にあなたは次の月は夜勤ですよとか、シフト組みますよと開示しなくては労働基準法ではいけませんので、そのときに断られる例が多いというふうなことでありますので、今回そういった部分をより断られないようにちょっと、いわゆるあめでつるではないのですが、そんな形の改正と人事院のほうでお聞きしております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 箱守委員さん。

○委員（箱守茂樹君） もう1つは、市職員ということの特殊勤務手当ということなので、茨城県西部メディカルセンターに移行するまでの間の、その期間が対象になるということなのですか、これ。

○委員長（石島勝男君） 中島総務課長、答弁願います。

○総務課長（中島国人君） お答えいたします。

今ご質問のとおり、茨城県西部メディカルセンターに行くまでの手当でございます。

○委員長（石島勝男君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 500円とか300円とか100円ぐらいの上げ幅なのですか、この上げ幅の基準的なものというか、どういうところからこれは出てきたのですか。

○委員長（石島勝男君） 中島総務課長、答弁願います。

○総務課長（中島国人君） ご答弁申し上げます。

この改正につきましては、ことしの3月30日に人事院勧告の通達がございました。そのベースとして、先ほどご説明したとおり、深夜全部ということで10時から5時までの間が6,800円を7,300円に、4時間以上の場合は3,300円を3,550円ということで、4時間未満の場合が2,900円を3,100円、あと2時間未満の場合は2,000円を2,150円と、これは人事院勧告の規則で定めたものでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 総務部長、答弁願います。

○総務部長（菊池雅裕君） 中島課長の補足を説明させていただきます。

ここに至った経緯でございますが、各地区における看護連盟というのがございまして、そこが主導になりまして、国のほうに働きをかけまして、地元の国会議員さんとか、いろいろな方にお声をかけて多くの議員さんの理解を得られるような働きかけがベースにありまして、今回3月31日に人事院のほうで規則を改正して、その後病院を抱えている自治体では至急改正しなさいというふうなことがございましたので、今回早急になりますが、お願いをした次第でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 質疑を終結いたします。

これより議案第97号の採決をいたします。

議案第97号「筑西市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で総務部の審査を終わります。

執行部の入れかえをお願い申し上げます。

〔総務部退室。企画部入室〕

○委員長（石島勝男君） 次に、企画部の審査に入ります。

議案第87号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」のうち、本委員会の所管について審査をいたします。

なお、議案第87号については複数の部にまたがるため、各部の審査終了後、採決をいたします。

それでは、企画部の補正予算について審査をいたします。

財政課から説明を願います。

板橋財政課長、お願いいたします。

○財政課長（板橋 勝君） 財政課の板橋です。よろしく申し上げます。着座にて失礼します。

それでは、議案第87号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」のうち、財政課の所管の補正予算についてご説明申し上げます。12ページ、13ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。ページの中ほど款19繰入金、項2目1節1基金繰入金につきましては、今回

の補正予算に伴う財源調整のため、財政調整基金繰入金4,841万1,000円の増額の補正をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 質疑を願います。

鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 財政調整基金から繰り入れたというのですが、財政調整基金というのは現在どのくらいあるのです。

○委員長（石島勝男君） 板橋財政課長、答弁願います。

○財政課長（板橋 勝君） 平成29年度末の残高見込みなのですが、50億3,100万円ほどの残高がございます。当初予算で11億円ほどの繰り入れをすることになっております。そうしますと、当初予算で見込んでいた段階では39億2,600万円ほどの残高になる見込みでした。ですが、今回4,841万円を繰り入れることで38億7,800万円ほどの残高になる見込みでございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） それで、3月の議会で当初予算を審議して可決して、この6月の議会で補正をとる。まだ4月、5月、2カ月ちょっとですよ。どうしてこれだけのお金をまだ2カ月の間にそういう必要性が生じたのですか。

○委員長（石島勝男君） 板橋財政課長、答弁願います。

○財政課長（板橋 勝君） 今回の補正でいろいろな事案がやっぱり発生しまして、その中でどうしても今回補正しなければならないというような各課の要求がありましたので、それに対して応えなければというふうなことでございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） まだ4月、5月と2カ月しか経過していませんけれども、いろいろな事案が発生したというのは、そういうものは当初予算で組めないのですか。まだ平成30年度が執行され始めて、すぐこういう形で補正、補正とやっていったらどうなのですか。だったら当初予算の中でそういうものが必要ならば組むべきではないのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 板橋財政課長、答弁願います。

○財政課長（板橋 勝君） 確かに当初予算で見込めなかったものがこの中でも何件かありまして、当初予算で見込めているものがあればよろしいのですが、必ずしも見込めなかったものがあるありますので、特に例えば体育館のトレーニング室の空調ですか、それが急に故障してしまったために、これはもうこれから夏の暑い時期ですので、そういった対応もございましたし、あるいは国民健康保険特別会計とか後期高齢の特別会計で人間ドックの助成がやはり当初よりも多かった。これもやっぱり当初見込めなかったということで、これも早目にもうこの時期でなければ対応がおくってしまうというようなことなので、補正させていただきたいなというようなことでございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 体育館の空調設備は急になったということでは理解できるのですが、人間ドック

のやつはあらかじめ年度計画で何人までとか、いろいろやって当初予算で計上してきているのではないのですか。これ突然そういう人間ドックをやらなければということで募集したという経緯ではなくて、過去にずっとそれは継続してやってきた事業ではなかったのですか。

○委員長（石島勝男君） 板橋財政課長、答弁願います。

○財政課長（板橋 勝君） 確かに当初予算で私たちのほうとしてもそれぐらいの予算の範囲内をお願いしたいということだったのですが、市民の方の要望が多くて、やはりそれには対応しなければというようなことで考えております。今後これについてもいろいろ検討していただきたいなというふうなことで、担当課とも調整していきたいなと思っております、こちらとしては。

○委員長（石島勝男君） 企画部長、答弁願います。

○企画部長（稲見博之君） 補足の説明をさせていただきます。

ただいまの人間ドックの助成でございますが、当初これまでの流れで予算を確保したわけでございますが、最近社会保険のほうから国民健康保険のほうに移行された方が多いということで、その社会保険のほうで人間ドックをやっていた方が徐々に予想よりもふえてきておりますので、そういったことで申し込みを受けたらオーバーしてしまったというふうなことでございます。今後担当課と打ち合わせを密にしまして、十分な見積もりで予算要求というふうなことでつなげてまいりたいというふうなことで考えております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 誤解しないでほしいのですが、私はそういうのが希望者がふえるということは結構なことなのです。かえってそうやって事前に検査して未然に病気を防ぐということは、国民健康保険会計にとってもプラスになる話だから。罹患されてからどうのこうのということよりも事前に予防しておくという、そういう検査は大いに結構なのです。ただ、そういうことで受ける人が多くなったということは、それでわかりました。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（鈴木 聡君） （続）これからはね。

○委員長（石島勝男君） 赤城委員さん。

○委員（赤城正徳君） 社会保険から国民健康保険は、ずっと社会保険に入っていられないのだよな。75歳までか。75歳以上になると、なぜそうなるのだ。なぜ。国の法律で決めているのか。

○委員長（石島勝男君） 板橋財政課長、答弁願います。

○財政課長（板橋 勝君） 国民健康保険の担当者から聞くと、多いのは、申しわけないですけども、公務員のOBとか教員のOBの方で、私たちもそうなのですが、人間ドックをやっていた方で、退職後に国民健康保険に移行して、そういうのをやっていたので、やはり引き続きやっていきたいということで、そういう方たちの希望が多いというふうに聞いています。退職後には私たちも共済から抜けて国民健康保険に入りますので、そういう方々の希望が多かったということです。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で企画部の審査を終わります。

ここで執行部の入れかえをお願いします。

〔企画部退室。税務部入室〕

○委員長（石島勝男君） 次に、税務部の審査に入ります。

議案第98号「筑西市税条例の一部改正について」審査いたします。

課税課から説明を願います。

吉水課税課長、説明をお願いいたします。

○課税課長（吉水智生君） 課税課、吉水でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第98号「筑西市税条例の一部改正について」ご説明申し上げます。この改正は、生産性向上特別措置法の制定に伴いまして、地方税法の規定により固定資産税についての特例率を条例で定めるものでございます。

法改正に伴いまして、市の生産性向上特別措置法に基づき、導入促進基本計画に適合し、かつ労働生産性を平均年3%以上向上させるものとして認定を受けた中小企業等の先端設備等導入計画に記載された一定の機械装置であって、平成33年3月31日までに取得した償却資産に係る固定資産税の課税標準を最初の3年間はゼロとするものでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 質疑を終結いたします。

これより議案第98号の採決をいたします。

議案第98号「筑西市税条例の一部改正について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

続いて、議案第99号「筑西市都市計画税条例等の一部改正について」審査をいたします。

説明を願います。

引き続き、吉水課税課長、お願いいたします。

○課税課長（吉水智生君） それでは、議案第99号「筑西市都市計画税条例等の一部改正について」ご説明を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律が平成30年4月25日に公布されたことに伴う地方税法の一部改正により、筑西市都市計画税条例の引用条文を改正するものでございます。

追加される引用条文の内容でございますが、都市再生特別措置法に基づき、地域のまちづくりを担う法人として市町村が指定する都市再生推進法人が都市再生特別措置法に規定する立地誘導促進施設協定の目的となる土地を所有し、または借り受けて道路、通路、公園、緑地、広場等の一定の施設を管理する場合には、その土地に係る都市計画税において課税標準を最初の3年間、当該協定の有効期限が10年以上の場合

合には5年間になります。3分の2とする措置を平成32年3月31日まで講じるものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 質疑を終結いたします。

これより議案第99号の採決をいたします。

議案第99号「筑西市都市計画税条例等の一部改正について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で税務部の審査を終わります。

ここで執行部の入れかえをお願いいたします。

〔税務部退室。中核病院整備部入室〕

○委員長（石島勝男君） 次に、中核病院整備部の審査に入ります。

初めに、議案第85号「資産の取得について」審査をいたします。

業務推進第一課から説明を願います。

山口業務推進第一課長、説明をお願いいたします。

○業務推進第一課長（山口信幸君） 業務推進第一課、山口でございます。着座にて説明をさせていただきます。

議案第85号「資産の取得について」ご説明を申し上げます。茨城県西部メディカルセンターに係る情報機器の整備のため、下記のとおり資産の取得について、筑西市病院事業の設置等に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めます。

内容といたしましては、1の購入物品及び数量、情報機器、院内ネットワーク機器一式でございます。

今回は、参考資料の1ページから中段の仕様概要に記載させていただきましたが、1のコアスイッチから2ページの中段の28、一般公衆Wi-Fi向けセキュリティアプライアンス装置まで28種638機器の購入ということでございます。

4ページの中段の機能といたしましては、各スイッチは院内のネットワーク配線とネットワーク機器を接続する機器でございます。それから、ハブ、HUBは医療機器やパソコン、プリンターを接続するための機器でございます。それから、一般公衆Wi-Fiはロビーや待合室の利用者に無線インターネットを供給するための装置でございます。また、これらネットワークを管理するシステムや不正接続防止のためのシステム、それから利用者の機器をインターネットから保護するセキュリティアプライアンス装置、こういったものを購入するものでございます。

最初の議案書に戻りまして、2の契約方法は一般競争入札。3の取得予定価格は3,866万4,000円、税込みでございます。応札は3社でございます。落札率は89.5%。定価からしますと67.57%の落札となります。4の相手方は、つくば市春日2丁目26番地3、リコージャパン株式会社茨城支社LA営業部でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 質疑を願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 入札結果のところでは1社失格になっているのですけれども、失格理由について教えていただけますか。

○委員長（石島勝男君） 山口業務推進第一課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） 答弁申し上げます。

当初4社の応札予定ということだったのですけれども、入札の当日に日程の勘違いということでございまして、その入札の時間に参集しなかったということで失格になってございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 開院まで俺は4カ月なんて本会議で言って、あと3カ月ちょっとなのだ。これからまだ医療機器とか、病院内の設備とか、いろいろあると思うのですが、そういった機器類とか、そういったものはもう大体購入が終わるのですか。これからのあと3カ月でどうなるのかというのをちょっと、これからのことを聞きたいのです。

○委員長（石島勝男君） 山口業務推進第一課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） お答えいたします。

大きな機器につきましては、ほぼほぼ平成29年度中に購入が終了しております。若干中型、小型の機器で本年度も予定しているものがございまして。また、医師が招聘してこういう機器を使いたいということになった場合の対応として考えているものもございまして。実際は、本年度、平成30年度に入りまして、あすまた入札あるのですけれども、7件の入札を行っております。ただ、小さいものですので、2,000万円を超えるものではないということでございまして。あと、これからも医師の関係で必要になる部分があると思っておりますが、それほど大きな金額ではないと思っております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） そうすると、医療機器とか、備品とか、いろいろ予算とってありましたよね。それは、ほぼ使うというか、使いこなすわけですか、もう大体。どのくらい残るのですか。

○委員長（石島勝男君） 山口業務推進第一課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） お答えいたします。

私ども業務推進第一課のほうでは医療機器ということで予算をいただいております。2カ年継続で、予算額につきましては21億6,535万円ということで当初予算をいただいております。実際医療機器の購入につきましては、約16億円程度で終了するというふうに見込んでおります。5億6,000万円ほど医療機器の部分だけでは浮くのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) 質疑を終結いたします。

これより議案第85号の採決をいたします。

議案第85号「資産の取得について」、賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長(石島勝男君) 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第87号「平成30年度筑西市一般会計補正予算(第1号)」のうち、中核病院整備部の補正予算について審査いたします。

業務推進第二課から説明を願います。

市塚業務推進第二課長、お願いします。

○業務推進第二課長(市塚文夫君) 業務推進第二課、市塚でございます。着座にてご説明させていただきます。

議案第87号「平成30年度筑西市一般会計補正予算(第1号)」のうち、中核病院整備部所管の補正予算についてご説明申し上げます。12ページ、13ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款18寄附金、項1寄附金、目4衛生費寄附金、節1衛生費寄附金300万円の増額補正でございます。これは、茨城県西部メディカルセンター内に設置するモニュメントの購入に活用したいとのご意向のご寄附でございます。

続きまして、14ページ、15ページをお開き願います。3、歳出、中段をごらんください。款4衛生費、項1保健衛生費、目5地域医療対策費、説明欄、新中核病院整備事業、18備品購入費300万円の増額補正でございます。ご寄附により購入するモニュメントの費用でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長(石島勝男君) 質疑願います。

鈴木委員。

○委員(鈴木 聡君) 寄附してもらう、モニュメントということなのだけれども、まだそういう概要はわからないのですか。寄附者の意向でこういうものをつくってほしいとか、こういうものも寄附しますとかと、そういうある程度の話はあるのですか。

○委員長(石島勝男君) 市塚業務推進第二課長、答弁願います。

○業務推進第二課長(市塚文夫君) 寄附者の意向によりまして、茨城県西部メディカルセンターに関するモニュメントにつきましては、現在幾つか寄附者の方から提案をいただいております、病院等のイメージ、作品の選定など今現在具体的に検討しているところでございます。

○委員長(石島勝男君) 鈴木委員。

○委員(鈴木 聡君) それでは、寄附者の意向に従って全てこちらで、市のほうでやるということで、どんなイメージの希望というのはあるのでしょうか、その辺よくわからないのですが。茨城県西部メディカルセンターにふさわしいイメージを持ってモニュメントをつくるということなのでしょうけれども、それは制作者は全ておたくらのほうにお任せしてあるのですか。こういう希望があるのかなんとかというのは、

詳細にはないのですか。その辺の経過はどうなのですか。

○委員長（石島勝男君） 市塚業務推進第二課長、答弁願います。

○業務推進第二課長（市塚文夫君） 提案を受けた作者につきましては菅原二郎さんになります。大阪芸術大学の名誉教授、二科会の彫刻部長を務めている方ということでの提案はいただいております。そういった提案を踏まえて今検討を進めているところでございます。最終的には、寄附者の方にも確認いただいた上で決定したいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） もともと二科展の会員である菅原先生を指名して、その方がわかりました。

○委員長（石島勝男君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 金額が300万円、そのモニュメントを使って300万円の中におさめなくてはならないのだ。それにはやはり今持っているイメージというのがあるのではないのか。その大学の芸術的な人がそれで構わないの。

○委員長（石島勝男君） その辺について、市塚業務推進第二課長、答弁願います。

○業務推進第二課長（市塚文夫君） お答えいたします。

寄附いただいた300万円、衛生費寄附金の中に入れておまして、現在作品が決定した段階で見積もりを徴取する予定でございます。できるだけ300万円という寄附の範囲の中で同等の見積もりがとれればということで今現在協議を進めているところでございます。

○委員長（石島勝男君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 明野町で中央公民館をつくりました、あのイル・ブリランテのあそこ。あそこにはやはり時計にモニュメントをつくったのだ。それが一千何百万円。私が頭で描いているモニュメントは、一番いいちっくんでも載せて、その下へでかい時計でもやればいいのかというイメージなのだ。だから、そのぐらいにおいても茨城県西部メディカルセンター……

（「ちっくんじゃだめだ」と呼ぶ者あり）

○委員（赤城正徳君） （続）ちっくんではだめか。それは、室内とか室外とかにはこだわらないのだ。

○委員長（石島勝男君） 市塚業務推進第二課長、答弁願います。

○業務推進第二課長（市塚文夫君） お答えいたします。

モニュメントの大きさによりまして、屋内とするか屋外とするかについても検討したいと考えております。

○委員長（石島勝男君） よろしいですか。

○委員（赤城正徳君） 明野町では、そのようにして時計の下へ鐘、こんなんしてガチャン、ガチャンでメロディーにしているのだ。立派なものです。今度行ったときは見てください。説明してくれている市塚課長、明野町の中央公民館のモニュメント見ました。

○委員長（石島勝男君） 市塚業務推進第二課長、答弁願います。

○業務推進第二課長（市塚文夫君） お答えいたします。

あるのは知っておりますが、詳細に確認はしておりません。

○委員長（石島勝男君） よろしいですか。

○委員（赤城正徳君） 立派なものですから、ぜひ見てください。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 質疑を終結いたします。

以上で議案第87号について、各部の説明、質疑を終了しましたので、これより採決いたします。

議案第87号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」のうち所管の補正予算について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第94号「地方独立行政法人茨城県西部医療機構定款の変更について」審査をいたします。

業務第一課から説明を願います。

山口業務推進第一課長、お願いいたします。

○業務推進第一課長（山口信幸君） 引き続きまして、私のほうから説明をさせていただきます。座っての説明とさせていただきます。

議案第94号「地方独立行政法人茨城県西部医療機構定款の変更について」ご説明を申し上げます。地方独立行政法人茨城県西部医療機構定款を別記のとおり変更することについて、地方独立行政法人法第7条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

この変更は、上位法であります地方独立行政法人法の改正、それから所在地の代表地番や承継する財産がほぼ確定したことに伴いまして、また筑西市民病院跡地の診療所を西部医療機構が運営することになったことに伴いまして、変更を行うものでございます。

変更となっておりますのは、定款の第4条、第9条、第15条、第16条、第18条、そして附則の2項を加えております。また、別表第18条関係を変更するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 質疑を願います。

鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 筑西診療所の話なのですけれども、あれだけの規模があって、そのまま使うという話でしょう。使い切れないとは思うのだけれども、診療所だから。在宅医療と外来診療と2つやるというのですが、外来診療のほうは、3名の医師が常駐するわけなのだけれども、あれだけの規模は要らないと思うのです。だから、今後どういうふうに財産をどうしていくのか、茨城県西部医療機構で。事務所だって、あんな広いところあるわけですね。だから、そういう今後の、そこまでまだ予定していないということもあるだろうが、これからのそういった、スタートした場合。スタートして何カ月後検討しますという話になっていくのでしょうかけれども、実際にあれだけの財産をどういうふうに管理運営していくのかということをちょっと。

○委員長（石島勝男君） 山口業務推進第一課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） お答えいたします。

診療所につきましては、ただいま委員おっしゃるとおり、大きな土地、建物があります。ただ、今回は移行型の地方独立行政法人ということでございますので、現在筑西市民病院の保有している権利、義務をそのまま承継するというものでございます。そこには水道とか電気の給排水設備も本体のほうにありますので、そういったものも含めて一切今回は継承、引き継ぐというようなことで考えているところであります。この後において、いろいろ市のほうで事業計画ができると思いますけれども、そういった場合にはそういった不用財産につきましては、もし新病院で使わないということになれば市のほうに返納すると。出資財産ですので、それに見合う分は返納するということができますので、そのときの事業計画によって計画をしていって、そういった不用な財産を市に戻すということはあり得るというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 赤城委員さん、マイクをちょっと近づけてお願いします。

○委員（赤城正徳君） 今度は、茨城県西部メディカルセンターでお医者さんが30人、看護師さんだ、何だかんだで、事務員まで入れるのかな、270人というのは。そうすると、今まで買った器具だけでも16億円だ。そして、4年目から黒字に持っていくという予定なのだ。そうすると、16億円買った1年目には減価償却というのをちゃんと計算していると思うのだけれども、そうすると必要なお医者さんの給料から、看護師さんの給料から全部入れて何億円とか何十億円になるかと思うのだけれども、何億円になるかと思うのだけれども、そこらのところは茨城県西部メディカルセンターのほうではどのようにはじいているのか。

（「委員長、議事進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） はい。

○委員（尾木恵子君） 議案と違うのではないですか、これ。

○委員長（石島勝男君） 山口業務推進第一課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） 答弁させていただきます。

医療機器等今購入しておりますので、当然そういったものは減価償却をしながら収支計画というのはつくっています。実際今ある程度財産的なものの承継等が決まりましたので、それをもとに最終的に収支計画というのを今見直しております。実際10月から新しい法人になりますので、そこに行くまでに今度繰出金という市のほうからのお金の支出もございます。多分それが9月の補正になってくると思いますので、そのころには明確に言えるのではないかなというふうに思っております。現状での収支では、年間約60億円ぐらいの形になるのかなというふうには思っております。あくまでも想定でございます。これから今最終的な試算をしてはっきりしたことが言えるのは8月末になってくるのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 箱守委員。

○委員（箱守茂樹君） この前この件については一般質問でも質問があったと思うのですが、わかりにく

くて。今までの筑西市民病院が持っている建物、土地、こういったものは市の財産だったと。今度は、地方独立行政法人のほうにそれが移行するというふうなことになってくるわけです。そうすると、今までの筑西市民病院の広い土地、そういったものもそっくり地方独立行政法人の資産になると、そういうような考え方、そういうようなことになるわけですね、とりあえずは。それだけちょっと確認しておく。

○委員長（石島勝男君） 山口業務推進第一課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりでございます。全て地方独立行政法人の土地となります。それに合わせて法人登記を行います。

○委員長（石島勝男君） 箱守委員。

○委員（箱守茂樹君） それで、もちろんこの前も一般質問の中でありましたのですが、あれだけの広い土地は必要ないのではないかと。そういったものを例えば市のほうで違う目的で使うとか、あそこの診療所をまた違う形であれした場合、一旦地方独立行政法人の譲った土地とか、そういったものの資産、財産等もまた市のほうに戻すというふうなことは、これは可能なのか、将来的には。それだけ確認したい。

○委員長（石島勝男君） その辺のところ、山口業務推進第一課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） お答えいたします。

現在の筑西市民病院の土地、建物につきましては、全て茨城県西部メディカルセンターのほうに引き継ぎます。ただ、その中で今後いろいろな経済情勢等も変わってまいります。その中で不用になったものについては、当然市のほうに返納するというような形になっています。また、市の事業計画もいろいろ総合計画等あると思いますが、そういったものが明らかになった段階で再度これは市を交えての検討になるのだろうというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 中核病院整備部長、答弁願います。

○中核病院整備部長（相澤一幸君） 今山口業務推進第一課長の答弁のとおりでございますが、若干補足をさせていただきます。

先ほどの鈴木委員さん、箱守委員さんの市に本当に返納大丈夫なのかと、これは大丈夫でございますが、これは地方独立行政法人法の第6条と第42条の2に書いてございまして、もちろん評価委員会の意見聴取はまず必要になってきまして、次に議員の皆様様の議会での議決が必要になってきます。そして、最終的には設立団体の長の認可を受けて市に納付するということになっていきますので、必ずそういうときは議員の皆様にお諮りをするということになっていきますので、つけ加えをさせていただきます。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で質疑を終結いたします。

議案第94号「地方独立行政法人茨城県西部医療機構定款の変更について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

続いて、議案第95号「地方独立行政法人茨城県西部医療機構中期目標の策定について」審査をいたします。

説明を願います。

山口業務推進第一課長、お願いします。

○業務推進第一課長（山口信幸君） 議案第95号「地方独立行政法人茨城県西部医療機構中期目標の策定について」ご説明を申し上げます。

地方独立行政法人茨城県西部医療機構中期目標を別記のとおり定めることについて、地方独立行政法人法第25条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

この中期目標に定める事項といたしましては、同条第2項に規定されております。これを踏まえまして、中核病院整備部のほうで原案の作成、その後評価委員会、これは3回の会議を経ております。それから、パブリックコメント、これは意見公募でございます。こういったものを行いまして、最終的には第3回的评价委員会におきまして、この原案につきましてご承認をいただいた内容でございます。

構成といたしましては、前文、第1として期間、第2から第5で法人に指示する内容をまとめたものでございます。大項目では4項目、中項目では11項目、小項目では23項目で構成されている内容でございます。筑西市は、この中期目標を茨城県西部医療機構に指示をし、地域に開かれた中核病院としてその役割を遺憾なく発揮していただくと同時に、健全経営に努めていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。よろしくご審議をいただきたいと思います。と存じます。

○委員長（石島勝男君） 質疑願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 4つほどお聞きしたいのですが、まず1つ目がパブリックコメントや評価委員会での意見が反映された部分はどこか教えていただきたいと思います。2つ目が3ページに「市からの過度な繰り入れに頼ることなく」とありますが、具体的な数字は出ているのでしょうか。3つ目が小児救急について、開院時茨城県西部メディカルセンターでは24時間365日ではないようですが、どのような受け入れをするのか。そして、将来的にはどのように受け入れが変わっていくのかが3点目。4点目が5ページの、議案質疑でもあったのですが、地域医療推進センターについてももう少し詳しく教えていただきたいので、こちらをお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 山口業務推進第一課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） ご答弁申し上げます。

まず、パブリックコメントでございますけれども、パブリックコメントの資料につきましては前回全員協議会のほうでもちょっとお知らせさせていただいたのですが、5名の方から意見をいただいております。詳細については、ちょっと手元にはございませんので、申しわけございません。

それから、市からの繰り入れに頼ることなくということでございますけれども、今医療病院におきましては市からの繰入金ということで約8億円程度の一般会計からの繰り出しもあります。そういったもののできるだけ少なくしたいということで、できるだけそういったものに頼らないようにしていきたいということの考え方を示しているものでございます。

それから、小児医療ですけれども、24時間365日ということでご対応できないのかなということですが、茨城県西部医療機構におきましては救急科を設置してございますので、基本その中で小児についても対応はできるのかなというふうに考えているところでございます。将来につきましては、茨城県西部医療機構の中でお客様の動向、患者さんの動向を踏まえながら検討されることかなというふうに考えているところでございます。小児医療自体はきちっとやっていくという考え方だというふうに思っております。

それから、4つ目でございますけれども、地域医療推進センターでございますけれども、こちらにつきましては病院だからといって医療だけをやっているということではなくて、やっぱり地域医療の連携が必要でございます。医療、福祉、介護、保健、そういったものの連携が必要になりますので、そういったことを考える窓口、専門部門ですね、そういったものを設置していくということでこの地域医療推進センターという、これは仮称でございますけれども、そういったものを茨城県西部メディカルセンターの中に置いてそういった取り組みをしていくという考え方を示したものでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 先ほどの評価委員会での意見が反映された部分をお願いいたします。

地域医療推進センターですが、これは特別な建物をつくるわけではなく、茨城県西部メディカルセンターの中にそういった科というか、部門をつくっていろいろな連携を強化していくという感じでよろしいのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 山口業務推進第一課長。

○業務推進第一課長（山口信幸君） 評価委員会での意見でございますけれども、評価委員会の意見につきましても確かにいろいろな意見が出ていますので、今回提出しました中期目標の中にはそういったものを全部反映された形になってございます。個別なところについては、ちょっと手元に資料がございませんので、申しわけございません。

○委員長（石島勝男君） 中核病院整備部長、答弁願います。

○中核病院整備部長（相澤一幸君） 小倉委員さんのご質疑に答弁申し上げます。

中期目標の5ページの地域医療の情報の共有、分析への取り組みということで地域医療推進センターのことでございますが、今現在考えているのは茨城県西部メディカルセンターの中に地域医療連携部というのをまずつくります。この部の中には2つのセクションがございまして、地域医療連携室、それと患者総合支援室、この2つをつくる想定をしています。地域医療連携室というのは、よく地連、地連と病院の方々は呼んでいるのですけれども、社会福祉士などがおりまして、病院を転院とか退院とか、そういう情報交換をしているところ。患者総合支援室というのは、主に看護師さん、ナースがいて、いろいろな相談の窓口というところ。地域医療推進センターということですが、今後まずはこの部門を、部門というか、地域医療連携部を茨城県西部メディカルセンターの中に置きまして、その後研究機関及び行政等と連携を密にして分析等を行っていくために発展型として考えてイメージをしているところでございますので、それが今後打ち合わせによって市に置くのか、茨城県西部メディカルセンターに置くのか、それ

は今後の話し合いになってくるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。こちらの中期目標については、評価委員会の意見などしっかりと反映されているということによろしいのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 山口業務推進第一課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） お答えいたします。

評価委員会の意見につきましては、全て反映した形で今回提出をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） よく大きい病院で目にしたり、耳にしたりするのですが、インフォームド・コンセント、これわかりやすく説明をしていただきたいです。

○委員長（石島勝男君） 山口業務推進第一課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） お答えいたします。

インフォームド・コンセント、患者さんに対して説明、そして理解をしていただく。そして、合意のもとにその医療行為を行うということでインフォームド・コンセントというふうに言っております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 尾木委員さん、お願いします。

○委員（尾木恵子君） 今のちょっと関連するのですけれども、要望的に今のところに関連する。要するに心のこもった良質な医療の提供ということなのですけれども、大きな病院ほどお医者さんと対峙したときに、診察を受けるときに患者さんの顔を見ないでパソコンを見ながらやっているという、意外と大きな病院ってそういうのが結構あるのです。ですから、その辺はよくよくこの辺を上げるのであれば、きちっとやってもらいたいという部分は、これは要望をお願いしたいと思います。

それと、4ページ、研修医ということで今回自治医科大学のほうから教授の先生ですか、来てくださっておりますけれども、これは期間の間というか、結局研修医という部分を充実させるためには、教授的な先生方というのは何人ぐらい必要だというふうに捉えているのかなという部分です。

それと、本会議のほうでも出ていましたけれども、地域連携バスの活発な運用ってここにはきちっと言葉的にも載っているのですけれども、この辺をどういうふうに捉えて、開院してからの状態とかというのを見なければという部分もずっと言われていたと思うのですが、その辺もうちょっとちゃんと詳しくお話しできれば聞きたいと思います。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 山口業務推進第一課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） ご答弁申し上げます。

研修等必要なまず医師数でございますけれども、そういう講座でうちのほうで予算化しているのは8名ということございまして、最低8名はそういった教育をするために必要ではないかというふうに考えて

いるところでございます。

それから、地域連携バスという形、バスでしょうか。バス。

○委員長（石島勝男君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 地域連携バスの活発な運用というふうに5ページにあるのですけれども、これは本会議でもいろいろな議員からも質問があって、答弁はされているところだと思うのですが、開院してからの状況を見てとかなんとか言っていましたよね。その辺こちら側の、執行側の捉え方というのをもうちょっと聞きたいと思うのですけれども。

○委員長（石島勝男君） 山口業務推進第一課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） ご答弁申し上げます。

地域連携バスのほうなのですが、企画課さんのほうの所管でございまして、私のほうではっきり申し上げるわけにいかないのですけれども、企画課の答弁のとおり、今後の動向を見て考えるという考え方だろうというふうに思っております。私のほうからちょっと回答は。

○委員長（石島勝男君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 病院側から出るようなバスをというような考えも当初はあったかなと思うのです。答弁の中では、そういう乗る人が少ないので、病院側としてのバスというのはやめましたというようなご答弁もありましたけれども、そういう考えというのは一切もうなくなってしまったということの捉えでいいのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 山口業務推進第一課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） お答えいたします。

病院でそういった単独のバスを運用するかどうかにつきましては、やはりこれもお客さんの動向を踏まえて考えていく必要があるというふうに思っております。これは、県西総合病院との事例でございましてけれども、やはりバスを出して、実際利用客が少なくて数カ月で廃止してしまったという事例もあります。新しい病院になりまして、どのくらいの需要があるか、そういったものを把握しながら検討されるべきというふうに考えております。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 前から聞こうと思っていて、ずっと忘れていたのですけれども、梶井先生と水谷先生は病院長、理事長という役職になるわけですが、実際に医療スタッフとして、つまりドクターとして診察とか診療は一切しないのかどうか。

○委員長（石島勝男君） 部長のほうでお願いします。

○中核病院整備部長（相澤一幸君） 仁平委員さんの質問にお答えします。

お二人とも臨床にかかわっていただきます。今のところ想定、予定でございまして、水谷理事長には麻酔科、そして梶井医療監には内科で総合診療内科のほうに週何回かということで想定しています。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 優秀な医療スタッフのことで聞くのですが、ここにも載っていますよね、確保すると。それで、研修センターを設けるわけなのだけれども、ここでは医師ばかりではなくて、薬剤師とか、

あと看護師、そういったものも含めて養成していくということが言われていますけれども、我々今まで聞いた中では、研修センターというのは医師確保のための研修センターというふうに理解していたのだけれども、かなり総合的な研修センターにして医師の卵、それから看護師、薬剤師、そういったものもということがちょっと載っていますので、だからどれだけの研修センターというものを設置するのでしょうか、これから。

○委員長（石島勝男君） 山口業務推進第一課長。

○業務推進第一課長（山口信幸君） お答えいたします。

教育センターということになっておりますけれども、当然医師の研修ということで先ほど言った教授クラスの医師が来て、その方に対して研修医等を育成するということもありますが、そのほか看護師の育成とかもありまして、実際そういう地域の看護学校の生徒を受け入れたりしてそういった研修をしていただくということも想定されているわけでごさいます、また医療技術者におきまして必要に応じて院内での研修、こういったものも可能になるというふうには考えております。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） それは、もともとそういう構想のもとで研修教育センターというのをつくるということになったけれども、それは全部そういう内容で始まろうということになっているのですか。私らは、てっきり医師確保のための研修教育センターということで設置したように理解しているのです。

○委員長（石島勝男君） 中核病院整備部長、答弁願います。

○中核病院整備部長（相澤一幸君） 鈴木委員さんのご質問に答弁いたします。

研修センターということではなくて、教育センターですね。

○委員（鈴木 聡君） 別なの。

○中核病院整備部長（相澤一幸君） 今のところ教育センターというのは両大学から講師として、もちろん医師ですけれども、招いて医師への教育、また今後は研修医とか医学生が来てくれることになる、それによって講師としても務めていただく。さらに、医師としても臨床をしていただく、診察もしていただくというのが教育センターでございます。看護師等医療スタッフの研修につきましては、今後地域医療支援病院を目指すことになっていまして、その中の要件として院内で年12回以上の研修を実施するという要綱がございます。そこには、議会でもご答弁させていただきましたが、本人のスキルアップ、意識の向上、さらには接遇などもやって、茨城県西部メディカルセンターの職員だけではなく、この地域の医療スタッフの意識の向上になる研修もやりなさいよというのが要綱に含まれていますので、そちらのほうでいろいろな多職種の研修をやっていくということになるかと思っております。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） まるっきり別な組織という、どうなの。医師の教育センターとまた別な、その区分けがわからないのだ。教育センター、研修センターで医師確保するのにやるということはよく聞きましたけれども、初めてここで薬剤師とか薬学部なんていう話が出て、看護師とか、そういったものの研修、養成もするのだと。それは、よく私らは最初のスタートから見て、医師の教育センター合同でどうのこうのって設置しましたよね。それとはまた別なことなのですか、看護師とか薬剤師の養成というのは。その

辺の区分けがよくわからないのです。

○委員長（石島勝男君） 中核病院整備部長、答弁願います。

○中核病院整備部長（相澤一幸君） お答えします。

教育センターは設置しますが、研修センターというのはつくる予定も設置することも想定はないです。ただ、地域の医療スタッフ初め茨城県西部メディカルセンターの医療人、これのスキルアップをどんどんやっていきますよというのがこの4ページに書いてあるものでございますので、そうご理解いただければと思います。研修は2つありまして、受講する研修とこちらで実施する研修がございます。それを両方いろいろなところで受講して全職員のスキルアップにつなげていきたいと思いますというところでございます、研修センターという想定はございません。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 茨城県西部メディカルセンター内にそういう講座を設けるのではなくて、ほかへ行行って習得してきたりというふうに、例えばどこかの地域で、病院でこういう講座があるとか、そういったものを派遣して学んできてもらうとか、そういうふうに解釈していいのですか。私らは、この文面を見て中にそういう医師の確保の教育、合同センターの中にまた違った部門を、看護師とか薬剤師なんかの養成、そういうふうに理解してしまうのです、この文面を見ると。だから、はてな、合同教育センターをつくったけれども、そこまで内部でやるのかなという感じ、今だから確認したかったわけなのです。

○委員長（石島勝男君） 山口業務推進第一課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） 職員の研修につきましては、医療技術全体のレベルアップを図っていかねばなりませんので、当然地域の医療関係者、それから病院の医療関係者、例えば茨城県西部メディカルセンターを使って、会議室なんかを使って合同の研修会を行うとか、そういうことを随時計画していただきたいということで、この想定では年12回のそういった研修会を開催してほしいということを要望しているところでございます。

○委員長（石島勝男君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） 4番の地域医療連携の強化ということですがけれども、文面では機能分担であったりとか、地域医療の連携という言葉が出ていますけれども、地域医療連携の拠点となるコントロールタワーとしての役割を果たすとかなくなっていきますけれども、現実にイメージが湧かないのですけれども、心疾患、脳疾患の患者が運ばれていったら、出たらどうなるようなイメージというか、どのような感じになるのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 山口業務推進第一課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） 答弁いたします。

心疾患、脳疾患の患者さんが当然運ばれてきます。そういった場合、茨城県西部メディカルセンターでほとんどの治療はできると思いますけれども、それでできない場合には連携として筑波大学とか自治医科大学とか、そういう3次救急のところをお願いして治療いただくという形になります。そこでまたある程度回復した場合には、場合によっては茨城県西部メディカルセンターで診る場合もあるというようなことだというふうに考えています。

○委員長（石島勝男君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） ほとんどは茨城県西部メディカルセンターで対応できると、可能だということでよろしいのですね、とりあえずは。

○委員長（石島勝男君） 山口業務推進第一課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） お答えいたします。

高度な医療を提供するものについては対応できない部分もございますが、ほぼほぼできるものもあります。そういったものを連携といたしまして3次救急医療、そういったものと連携していくということと、もう1つは地域の医療機関、これとも連携をしながら、地域医療機関では対応できないものは茨城県西部メディカルセンターで対応するというようなことで連携を図っていくというような形で整理させていただいている文章でございます。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） これより議案第95号の採決をいたします。

議案第95号「地方独立行政法人茨城県西部医療機構中期目標の策定について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。ありがとうございます。

ここで10分ほど休憩を入れまして、11時20分再開という形にしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

休 憩 午前11時11分

再 開 午前11時20分

○委員長（石島勝男君） 再開いたします。

続いて、議案第96号「地方独立行政法人茨城県西部医療機構に承継させる権利について」審査いたします。

説明を願います。

山口業務推進第一課長、お願いいたします。

○業務推進第一課長（山口信幸君） 説明させていただきます。

初めに、先ほど尾木委員さんからありました地域連携バスということだったのですが、この地域目標に書かれているのは地域連携バスというところで、ちょっと言葉に違いがあったということでございまして、地域連携バスでございますので、医療、介護の役割分担、情報共有等でチームで患者を見るというふうな考え方になります。以上でございます。

それでは、議案についてご説明をさせていただきます。議案第96号「地方独立行政法人茨城県西部医療

機構に承継させる権利について」ご説明を申し上げます。地方独立行政法人茨城県西部医療機構に承継させる権利につきまして、地方独立行政法人法施行令第18条の規定によりまして、別記のとおり議会の議決を求めるものでございます。

この件は、地方独立行政法人法第66条第1項の規定によりまして、移行型地方独立行政法人に承継させる権利を定めるもので、2ページ、3ページに別記といたしまして、承継する1として土地、2として建物、こういったものを明記したものでございます。そのほか3といたしまして、西部医療機構の成立の日の前日において筑西市病院事業に属する公有財産、土地、建物を除く、物品及び債権を茨城県西部医療機構に承継させるためのものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議をいただきたいと存じます。

○委員長（石島勝男君） 質疑願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 質疑を終結いたします。

これより議案第96号の採決をいたします。

議案第96号「地方独立行政法人茨城県西部医療機構に承継させる権利について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

続いて、議案第105号「地方独立行政法人茨城県西部医療機構に係る重要な財産を定める条例の制定について」審査いたします。

説明を願います。

引き続き、山口業務推進第一課長、お願いいたします。

○業務推進第一課長（山口信幸君） それでは、議案第105号「地方独立行政法人茨城県西部医療機構に係る重要な財産を定める条例の制定」につきましてご説明を申し上げます。

この条例は、地方独立行政法人茨城県西部医療機構に係る地方独立行政法人法第6条第4項及び第44条第1項の規定により、条例で定める重要な財産を定めるものでございます。

西部医療機構での重要な財産は、現在の筑西市民病院の重要な財産の基準に合わせまして、財産の価格が2,000万円以上の不動産、それから土地につきましては1件5,000平方メートル以上のものに限る、もしくは動産または不動産の信託の受益権とするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひしたいと存じます。

○委員長（石島勝男君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 質疑を終結いたします。

これより議案第105号の採決をいたします。

議案第105号「地方独立行政法人茨城県西部医療機構に係る重要な財産を定める条例の制定について」、賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

続いて、議案第106号「地方独立行政法人茨城県西部医療機構への職員の引継ぎに関する条例の制定について」審査いたします。

説明をお願いします。

引き続き、山口業務推進第一課長、お願いします。

○業務推進第一課長（山口信幸君） ご説明申し上げます。

議案第106号「地方独立行政法人茨城県西部医療機構への職員の引継ぎに関する条例の制定について」でございます。この条例は、地方独立行政法人法第59条第2項に基づきまして、茨城県西部医療機構への職員の引き継ぎに関し、必要な事項を定めるものでございます。

法に基づきまして、条例で定める市の内部組織を筑西市民病院と定める条例となります。この条例によりまして、筑西市民病院の職員は別に辞令を発せられない限り、法人の成立の日当該法人の職員となることができるというものでございます。あわせて、この条例がありますので、職員につきまして意向に対して非常に希望が多かった職員組合の、茨城県市町村共済組合ですか、そちらの継続加入、こういったものも可能になっているというようなことでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 質疑願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 質疑を終結いたします。

これより議案第106号の採決をいたします。

議案第106号「地方独立行政法人茨城県西部医療機構への職員の引継ぎに関する条例の制定について」、賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で中核病院整備部の審査を終わります。

これで総務企画委員会に付託されました議案の審査を終了いたします。

執行部は退室願います。大変ご苦労さまでございました。ありがとうございます。

[執行部退席]

○委員長（石島勝男君） なお、最終日の本委員会の審査結果報告につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、総務企画委員会を閉会いたします。

閉 会 午前11時28分